

活動の手引き

こども110番
ひなんのいえ



福島市・福島市教育委員会

福島市青少年健全育成推進会議

事務局 こども政策課 TEL 024-572-3416

こども110番ひなんのいえ

～目的と役割について～

子どもを不審者からの声掛けやつきまといなどから保護、緊急避難場所の確保を目的に、地域ぐるみで子どもの安全を守っていく活動です。

共通ステッカー

活動の内容

- ◎子どもの保護（安全確保）
- ◎110番通報や家庭・学校への連絡



日頃心がけること

登下校中や買い物などの場面では、子どもたちとあいさつを交わすなど、顔の見える関係を築くよう心がけましょう。

また、登下校の時間帯にあわせ散歩や買い物を行うなど、ながら見守りを意識しましょう。子どもを見守る地域の大人の目が、声掛けやつきまといなど犯罪の抑止につながります。

※ながら見守り

日常生活の中で、無理なく、できる範囲で、子どもを見守り、地域全体で子どもの安全を守る活動。

注意すること

子どものプライバシーを尊重し、あった出来事を周囲に話さないようしてください。

また、犯人（不審者）に立ち向かうなど、危険な行為はしないようにしてください。

対応要領

子どもが助けを求めてきたら、まず家の中に入れて保護し、あわてずに落ち着いて、次のとおり対応してください。

1 子どもを安心させる

『もう大丈夫、落ち着いて』など優しく声掛けし、子どもを落ち着かせましょう。



2 何があったかを聞く

不審者の『声かけ』や『つきまとい』、『わいせつ』など、何があったのか被害の状況などを聞く（時間や場所、不審者の情報など）。

※わかりやすく、無理強いはしない。

3 110番通報する

『こども110番ひなんのいえ』で子どもを保護している旨伝え、被害等の状況を説明してください。

※保護者や学校に連絡していただく場合もあります。



4 警察等の到着を待つ

警察官等が到着するまで家の中で子どもを保護してください。子どもは決して一人で帰さず、警察の指示を受け、対応するか、保護者や学校へ連絡してください。

主な連絡先

地区内にある小・中学校、高校の連絡先を記入しておきましょう。

福島警察署	024-522-2121
福島北警察署	024-554-0110
学校	
学校	
学校	



聞き取りメモ

① 何があったか（声掛け・つきまとい・わいせつ・暴行など）

② いつ

③ どこで

④ 犯人（不審者）の情報

（性別、年齢、身長、体格、服装、逃走手段など）

※ 活動の手引きは警察庁「子ども110番の家」対応マニュアルを参考に作成しています。